広報　第57号
町のすがた
(12月1日現在)

人口	男3,382人(－8)
	女3,678人(－2)
	計7,060人(－10)
世帯数	1,548 (－2)

( )は11月1日との比較

三島町だより

発行　昭和47年12月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL 脇野町局
局番 025842
(代) 2221
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL (32) 0758

晩秋の日ざしを浴びて魚つり

＝脇小五年生＝

教室の延長が、この日は学校の脇を流れる小木城川、黒川との合流点付近に、五年生が、思い思いのポーズで魚つり。

晩秋の川面のえさに魚も遠慮がち。時折つれるかな り大きいハヨに児童たちは大喜び。魚は、教材用とか「あと、何匹だ……」

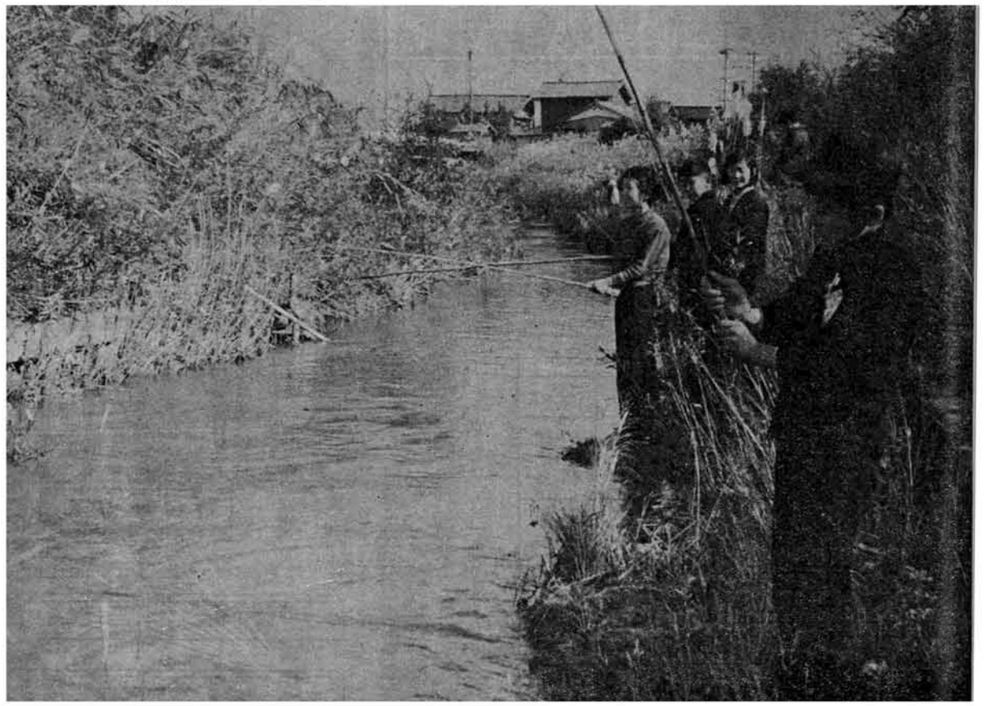

行政の道しるべ

長期総合計画答申受く

実施段階には理解と協力を

去る十一月十日、昭和六十年を目標とした、三島町の長期総合計画が、総合計画審議会（本紙第五十号で掲載）より町長に答申されました。

この計画は、「変化の激しい社会に対応して、三島町が明るく、豊かで、住みよい町づくりを推進するには、今後いかなる方向で行政を運営すべきか」として五月二日付で町長より審議を示しています。基本計画会に対し、総合計画の策定を諮問されていたことによって、答申されたものです。

長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部門より構成されています。

基本構想は、三島町の現状を分析し、将来予測に基づいて昭和六十年における当町の将来像を想定し、その目標年次とし、基本構想を実現するための具体的施策を示し、実施計画は、基本計画で定められた事業のうち緊急を要するものについての三ヵ年の年次計画となっています。

答申された計画は、町議会の議決を経て、当町の長期構想として決定され、今後の行政の指針としての意義をもつことになります。

これが趣旨を住民に、理解と協力を求めなければなりません。

計画の実現にあたっては巨額の財源を必要とし、この財源確保に努力される事をお願い申し上げます。

答申を終えて

審議会会長　元井藤作

去る五月二日に、町長より総合計画審議会に、長期総合計画の諮問がありまして以来、五回にわたり会議を重ね、昭和六十年を目標に将来像の策定にあたりました。

その計画の内容等は、町議会の議決後発表されると思われますが、一応三段階に分割し、基本構想、基本計画、そして緊急を要する施設計画を、町長に十一月十日答申いたしました。

町では、これが実施にあたっては、日本列島改造など社会情勢の変化に対処し、更に、この計画に手を加えて実施されるものと考えます。

したがえまして、町は、

建設課の新設

三島町課設置条例一部改正

十一月二十九日に招集された、町議会第五回臨時会において、三島町課設置条例の一部改正条例が、議決になりました。

この条例は、従来の産業土木課を、産業課、建設課の二課に分離したものです。これは、都市計画事業が認証され、実施段階に入ると専門的技術を要すので、建設課に管理施行をさせる必要があること、また、当町の第一次産業の主体を成す農業の振興を積極的に進めるなど、町民サービスを図るためのものです。

議会委員会条例の一部も改正になり、産業土木委員会が、建設産業委員会に改められました。

くらしと県政

目　次（その8）

農地・土地改良・開拓（農地部）
301 自作農資金について
302 農地集団化事業とは
303 未墾地等の買収、売渡しをするには
304 農地等の売買をするには
305 農地等を転用するには
306 農地等の貸借は
307 小作地の賃貸借契約を解約するには
308 農地に関する紛争の解決には
309 開拓者のための離農助成対策は
310 土地改良事業を行なうには
311 土地改良事業を行なうための手続きについて
312 団体営土地改良事業を行なうには
313 団体営土地改良事業の調査設計について
314 団体営水田転換特別対策事業について
315 農用地造成事業（開拓パイロット事業）とは
316 県単農業生産基盤整備事業を行なうには
317 農地災害復旧事業について
318 地籍調査事業とは
建築・道路・河川港湾・砂防（土木部）
319 建物を建てる手続きは
320 県営住宅にはいるには
321 住宅資金を借りるには
322 住宅改良資金を借りるには
323 積立分譲住宅とは
324 風致地区内で建築等をするときは
325 市街化調整区域内での建築は
326 市街化区域で宅地を造成するときは
327 都市計画施設（道路や公園など）の区域内の建築等の行為の制限
328 土地区画整理事業を施行したいときは
329 屋外広告物を出すときは
330 国有地（赤線、青線）の払下げを受けるには
331 河川を利用するときは
332 河川の水や敷地を利用するときは
333 河川から砂利を採取するときは
334 地すべり危険地域住宅移転補助金制度とは
335 地すべり警報設備補助金制度とは
336 急傾斜地崩壊危険区域とは
337 道路を使うときは
338 旧道路敷の払下げを受けるには
339 道路情報連絡所とは
340 道路に災害が発生した場合は
341 新潟県の港湾について

お問いあわせは番号で生活係

"豊かな老後"に備えましょう

男十三・〇八、女十六・〇〇、これは六十五才になられた方が"その後何年生きられるか"を平均年数であらわしたものです。

私達の寿命はこんなに延びて今では人生が七十年。しかし、最近は生れてくる子供が少なくなり、逆にお年寄りはどんどんふえていく。これからは"老後は子供に面倒を見てもらう"ということが次第に難しい世の中になりましょう。"それでは、老後に備えて今のうちならたくわえを"といっても、個人の力ではこれもたいへんなことですし、物価高など、これからも心配のたねはつきません。

"みんなが年金に入っています"

老後のこと。病気やケガで働けなくなったとき。あるいは一家の働き手を失ったときなど。その制度に加入している人達がお互いに助け合い、国がそれに力をお貸しして将来の不安をなくし、安定したくらしをたてていく。……公的年金制度のねらいは、皆さんの願いでもありましょう。

未だ加入されておらない方、（但し強制加入対象者で昭和十一年以前の生まれの方は受給資格期間を満たすことができないので加入することができません）ご主人がお勤めの奥さん、ぜひ国民年金に加入して、老後の保障を得られるよう、又もしかの時のためにも備えをしておかれることをおすすめします。

（国民年金係）

水道の防寒は万全ですか

早くも雪の季節となりました。水道管の防寒装置はおすみですか。毎年のことながら防寒不充分による凍結破裂事故が発生しています。水道が破裂漏水しますと、修理費のほかに、漏水分の水道料を納入していただくことになりますので大変な金額となります。防寒装置を今のうちに充分しておいてください。

また、もし破裂したときは、早く止水栓を廻して水道を止められるために、止水栓の場所が積雪でもわかるように竹や棒を立てるなどをして、必ず目じるしをしておいてください。

なお、修理は次ぎの水道指定工事店に申し込んでください。

鳥越　小方製作所
学校町　大島鉄工所
下横町　大原工事店
藤川　中野金物店

水道の検針と冬期間の水道使用料について

この冬も毎年のように積雪のために、水道のメーターの検針ができませんので一月から三月までの検針を休み、この三ヵ月間は、十二月分の使用料を基準にして料金をいただき、四月の検針で料金の過不足を調整いたしますからご了承ください。

（水道課）

工業統計調査

12月31日現在で

今年も十二月三十一日現在で、工業統計調査が行なわれます。

この調査は、製造業に関する国勢調査です。その目的は、製造事業所について生産のために、使用された生産要素および、生産活動の成果などについて調査され、製造業の姿や、生産活動に関する基本的資料を得るためのものです。

正しい統計が得られるように、ご協力ください。調査員は、つぎのとおりです

調査員氏名　担当区域
名古屋忠雄　蓮花寺～宮沢
羽倉　守　学校町、志田町、旭町および旧吉川全域
近藤偉佐雄　本町、下横町
宮下町、神明町
中江町、日之出町
草分　繁秋　上横町、吉崎の下町
尾竹　憲二　吉崎の上町、中町
青柳　泰雄　鳥越、七日市
上岩井

（生活係）

編集後記

今年もはや師走。一九七二年、どんなさんのご家庭では、町では、五月には、天皇皇后両陛下のご来町。八月には、ガス供給。九月には総合福祉センターの竣工と思い出多い年でした。

役場では、恒例により十二月二十九日から一月三日まで、年末・年始休暇のため、執務は、休ませていただきます。

どなた様も、よい年をお迎えください。

12月衛生行事

月日	種目	対象	ところ	とき
12.19	インフルエンザ予防注射	一般希望者（2回目）	三島町総合福祉センター	14時～15時30分
12.21	2才児検診	45.6.1～45.12.31の出生児	〃	12時30分～14時
12.22	インフルエンザ予防注射	一般希望者（2回目）	天津保育所	14時～15時30分

健康メモ　カゼの予防にビタミンAを

冬で心配されるのがカゼ。カゼは、万病のもととも いわれます。

カゼの予防には、なんと言っても体力をつけておくことです。それには、十分な栄養、とくにビタミンAをとることが大切です。

Aは、気管支粘膜を強くし、保護するからです。

うかがいます

安心してガスを使いたい

吉崎　古見トミ

町営ガスを引いていただいて、台所を預かる私たち主婦も、都市なみの生活が出来ますことは、喜こばしい限りです。

ガス料金の正しい知識があってこそ、安心して町営ガスが使われると思います。みじかな、プロパンガスとの料金比較を説明してください。

答　町営ガスは、配管など一連の工事にあたっては、細心の注意が、払われていますので安心です。

ガス器具を正しく使うのも、ガスを安く使う方法です。ガスは、青い焔で燃えるのが一番効率が良いわけです。ダンパー（空気調整器）を青い焔になるように調整してください。

また、ガス器具は、よく手入れをして、目づまりをしないようにしてください。つぎに町営ガスとプロパンガス料金を比較して見ましょう。プロパンガスの十瓩ボンベ一本の熱量が、十二万キロ、八百円として、町営ガスと比較します。

同じ熱量での料金は。

町営ガスが、プロパンガスより、百九十三円安くまた同じ料金での容量は四・三立方米多く使えます。

料金では、町営ガスがプロパンガスより約三十二％安く、容量では、お風呂約九回分多く使われる計算になります。

師走の 衆議院議員選挙 投票率90.34％と好調

＝先回より3.8％高＝

候補者の党の政見よく聞えた。私の信ずる人への投票に心も、はればれするものです。

先回（昭和四十四年十二月二十七日）につぎ、師走の衆議院議員総選挙と、最高裁判所裁判官の国民審査が、十二月十日朝七時から夕方六時まで、七投票所で行なわれました。

この日は、まだ初雪を見ない師走の好天に恵まれ、投票率も先回より三・八％も高い九〇・三四％と好調な出足でした。

開票は、夜七時から町体育館で行なわれ、八時三十分には、開票中間発表を行ない、いつもながらの手なれた開票でした。

十二月十七日は、参議院新潟県選出議員補欠選挙の投票日です。

今回の選挙に、増して、こぞって投票をいたしましょう。

投票区別投票率

投票所（大字）	有権者数	投票者数	投票率(%)
第1 脇野町、吉崎、中条	1,397	1,249	89.41
第2 新保、大野、下河根川、瓜生	653	592	90.66
第3 上岩井	422	402	95.26
第4 蓮花寺、中永、上条、逆谷	670	603	90.00
第5 気比宮、藤川、宮沢	518	470	90.73
第6 七日市	406	378	93.10
第7 鳥越	891	784	87.99
合計	4,957	4,478	90.34

衆議院議員総選挙 開票の結果

◎投票総数　四、四七六票
◎有効票　四、四二六票
◎無効票　五〇票

候補者別得票数

田中角栄　一、八二八票
小林進　七八三票
村山達雄　六〇一票
大野市郎　五四〇票
三宅正一　三四三票
古川久　二六三票
真貝秀二　六八票

（選挙管理委員会）

票のゆくえ

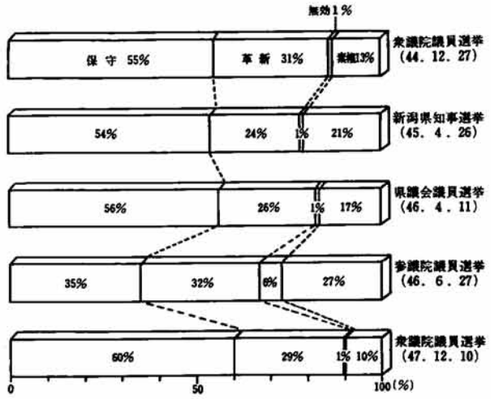

ようやく三役揃う

遠藤栄門氏助役に就任

遠藤氏

十一月二十九日に招集された、町議会第五回臨時会において、産業土木課長遠藤栄門氏が、助役選任に同意され、同日付で就任しました。

同氏は、昭和十六年旧脇野町役場に勤務以来三十一年間の長きにわたる職員経歴を持っておられます。

昭和三十年三島町誕生時には、産業土木課長、昭和三十四年四月に議会事務局長、同年十月に総務課長、昭和四十年四月に民生課長そして昭和四十四年四月に産業土木課長を歴任されました。

産業土木課長の退職に伴ない、建設課長心得に、近藤豊司が、また、産業課長心得に石黒和衛が、十二月一日付で発令されました。

産業土木課長とそれぞれ、要職の経歴があります。

町長は、助役選任の経過を、十一月三十日全職員を前に、あいさつしました。その要旨はようやく、三役が揃った、やかたも新にいたし、職員の諸君も新しい職場に就職した気持ちで町民サービスに、励んでほしいと述べました。

つづいて助役が、思った事は、心にとめておかず、何んでも相談してほしい。町発展のため努力しますと抱負を述べ協力を求めました。

公有地拡大推進法 市街化区域内に適用

12月1日より

さきの第六十八国会において「公有地の拡大の推進に関する法律」が成立し、六月十五日に公布され、土地の先買い制度が十二月一日から適用になりました。

この法律は、都市環境の計画的な整備を促進するため、公共用地等取得の円滑化を図るとしています。

土地の譲渡は届け出義務に

市街化区域内に所在する二千平方米以上の面積の土地を売買しようとする場合は、町を通じ、県知事に届け出なければなりません。

ただし、都市計画施設、道路や河川予定区域内に所在する土地の場合は、三百平方米以上が適用になります。

土地買取希望への申し出

前記届け出対象の土地で面積が三百平方米以上の土地を所有するものは、市町村が、その土地を買取ることを希望する場合、市町村を通じ、県知事に申し出ることができます。

（企画係）

良いか悪いか考えろ

青少年非行防止標語 応募点数四七五点

11点入選

三島町青少年問題協議会は、青少年の指導や育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立につき、調査審議することや、関係機関との連絡調整を図るため町長に意見などをしたり、活動をしています。

協議会では、その事業の一環として、青少年非行防止および犯罪防止標語を、広く小中学生や一般に呼びかけ、募集しました。

募集は、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐため、青少年の自覚と、それらをとりまく家庭、学校、社会のみんなが協力していただくため優秀標語を選択して、啓蒙をし、青少年の健全育成を図ることを目的としています。

応募者は、二百四十七名四百七十三点におよび、中学生が、全体の七十六％、つづいて小学生の二十％、一般の四％でした。

この標語の審査会を十一月十五日に、総合福祉センターで開き、審査員十六名で慎重審査し、十一点の入選を決定しました。

奈良場勝君

小池功一君

山田祐子さん

一位　ちょっと待て　良いか悪いか考えろ　日吉小　奈良場　勝
二位　家庭のすき間に芽ばえる非行　三島中　小池　功一
二位　非行は、家庭のすき間から　三島中　山田　祐子
三位　手をとりあって非行化防止　三島中　小方　貴美子
三位　対話する家庭に育つ正しい子供　脇野町小　白倉　由利子
三位　犯罪をなくして明るい町づくり　脇野町小　平原　敦子
三位　悪の手に渡すな三島の青少年　三島中　西山　栄志
三位　犯罪は防げる父と母の手で　三島中　稲田　良子
三位　話し合い心のふれあい愛のむち　三島中　西原　キクエ
三位　非行を締め出す明るい家庭　三島中　白倉　佐和子
三位　かけてやる愛の一声非行の歯止め　一般　東条　幸子

みごと金メタル獲得

脇野町　東条久栄さん

金メタルを胸に祝福をうける東条さん

体の不自由な方々は、日頃スポーツを通じて自立、更生に努力を重ねておられます。

毎年身体障害者全国スポーツ大会が行なわれていますが、今年は鹿児島で開かれました。

当町大字脇野町、東条久栄さんは、県大会でいつも優秀な成績をあげておられますが、去る十一月十一日、全国スポーツ大会に出場し立市躍に見事優勝され金メダルを獲得されました。

体が不自由でも努力次第で、こんなに輝かしいことがあることを信じ、今後益々お励みあらんことをお祈りすると共に、皆様方にご報告いたします。

（福祉係）

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとう

目標額の5パーセント上回る

今年の赤い羽根共同募金運動は、町民のみなさんのあたたかいご理解と、関係委員のみなさんの積極的なご協力より、目標額五十一万円を約五％も上回る募金実績をあげることができました。

また、引き続きお願いしました歳末たすけあい募金にも変らぬご協力をいただきました事を、厚く御礼申し上げます。

（福祉係）

赤い羽根共同募金高

（昭和47年11月30日現在）

区分＼年次	目標額	実績高	内訳 戸別	篤志	法人	学校
46年	391,700	425,068	211,015	175,594	25,500	12,959
47年	510,000	534,367	275,727	220,022	27,500	11,118

畜舎も特定施設に

水質汚濁防止法一部改正

水質汚濁防止法が去る昭和四十五年十二月二十五日に制定され今回昭和四十七年十月一日施行の一部改正にともない、豚舎では、五十平方米以上、牛舎では、二百平方米以上の畜舎が、特定施設として直接水質汚濁防止法の規定が適用されることになりました。

またその基準以下の施設（畜舎、豚舎、牛馬舎、鶏舎等）にあっても産業廃棄物処理法によって、適正な処理がされるようになっています。公害のない住よい生活環境を推持することができるよう過日業者に対する説明会が開催されました

（生活係）

除雪作業にご協力を

今年も冬将軍の季節が、やってきました。冬期間、一番困るのが、交通機関のまひです。

道路を確保するため、除雪作業に支障のないようご協力ください。

次の区間は、冬期間駐車禁止です。

一、県道長岡・寺泊線全線
一、県道長岡・出雲崎線新保から気比宮公民館まで
一、県道与板・関原線全線

違反車には、警告書がつけられます。ご注意を！

もっと商品に関心を持とう

十一月二十一日町体育館で、移動消費生活センターを県と共催で開きました。

出席者は、やや低調でした。当日は、商品テスト等も行ないましたが、内容によっては、迷っておられる方々も見受けられました。

このほど藤川・小熊憲左衛門氏より（六十六才）地区民生委員を通じ、社会福祉事業のためにと現金一万円の寄付をいただきました。

町では、その善意に感謝し、社会福祉事業費として有効に使わせていただきます。

（福祉係）

老人が多額の寄付

賢い消費者になるための機会をとらえて、もっと勉強をしたいものです。

（生活係）

移動消費生活センターくらしの一日教室

運動始まる 冬期の事故防止

冬期の交通事故防止運動が十二月十一日（月）から四十八年一月十日（水）までの一ヵ月間実施されます。

運動の重点

※スリップ事故の防止
◎スピード一割ダウン
◎自転車バイク等使用自粛
◎歩行者は安全な横断を
※飲酒運転防止の徹底
飲酒運転防止のため警察当局ではあらゆる手段及び人員を動員して徹底的に取締り酒と車の縁をたち切ることとなっております。

また酒に酔って自転車に乗ったり、悪ふざけして道路をふらついても処罰されることもあります。

充分な注意をしましょう